

平成25年（2013年）第4回市議会定例会本会議（12月12日）

生活環境常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、生活環境常任委員会に付託されました議案第35号、第119号、第123号、第127号及び議員提出議案第5号の以上5件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月3日、会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第35号 横須賀市地域運営協議会の設置及び支援に関する条例制定については、地域の理解を深める取り組み、事業費交付金の交付基準、地域からの事業提案の基準、運営費交付金の使途の把握、団体自治から住民自治の考え方についてであります。

議案第119号 損害賠償専決処分の承認については、被害者の後遺障害の程度、公用車へのドライブレコーダーの設置、被害者の失業補償についてであります。

議案第123号 消防長及び消防署長の資格の基準を定める条例制定については、消防長の資格基準の範囲についてであります。

議員提出議案第5号 横須賀市地域で支える条例制定については、条例案の市民周知状況、事業者の定義、町内会加入促進を市が行うことの必要性、他の条例との整合性についてであります。

次いで、山本文夫委員から議案第35号に対し、附則中の施行日を改める旨の修正の動議が提出され、本動議を議題とし、案の説明を聴取して質疑を行いました。質疑はなく終結しました。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第35号は全会一致で一部修正の上、可決すべきものと決定しました。

また、議案第119号は全会一致で承認すべきものと、議案第123号及び第127号の以上2件は、全会一致で、議員提出議案第5号は賛成多数でいずれも原案どおり可決すべきものとそれぞれ決定しました。

以上で報告を終わります。